

令和5年度

競技水準向上対策事業
事務手続きの手引き



公益財団法人新潟県スポーツ協会

目 次

第 1 章 共通事項

令和 5 年度競技水準向上対策事業補助化について	1
競技水準向上対策事業	
新潟ジュニア育成事業・国体強化事業・強化スタッフ支援事業	
経費執行イメージ ..	2
令和 5 年度競技水準向上対策事業の事務手続きの流れ	3
令和 5 年度競技水準向上対策事業の共通留意事項	5
報酬にかかる所得税の源泉徴収の取り扱いについて	7

第 2 章 補助金交付要綱・要領

各事業実施要領及び取り扱い留意事項	
競技水準向上対策事業補助金交付要綱	9
競技水準向上対策事業実施要領	12
競技水準向上対策事業補助金に係る事務手続きについて	18

第 3 章 手続き様式・記入例

様式第 1 号～第 6 号－2	22
参考様式 1 号～第 6 号	36
支出根拠書類のまとめ方	42
競技水準向上対策事業変更点	50

第 1 章

共 通 事 項

令和5年度からの競技水準向上対策事業の補助金化について

- 1 競技水準向上対策事業に関係するもののうち、その一部を次のとおり「委託事業」から「補助事業」に変更する。

【競技水準向上関係事業一覧】

No.	事業名	令和4年度まで	令和5年度から
1	新潟ジュニア育成事業	委託事業	補助事業
2	国体強化事業	委託事業	補助事業
3	強化スタッフ支援事業	委託事業	補助事業
4	社会人・企業スポーツ指定強化事業	助成事業	
5	トップコーチ等招へい事業	補助事業	
6	スポーツ医科学サポート補助事業	補助事業	
7	特殊競技用具等整備補助事業	補助事業	
8	オリンピックアスリート夢チャレンジ事業	補助事業	
9	競技団体交流促進事業	委託事業	補助事業
10	国体ユニホーム購入補助事業	補助事業	

- 2 「委託金」と「補助金」の違い

「補助」とは、本来民間が実施している事業について、一定の公共性が認められる場合に、申請に基づき行政がその経費の一部を負担するものです。あくまで補助金の交付を受けた側が実施主体であり、責任も成果も補助金を受けた側に帰属します。

これに対し、「委託」とは、本来行政が行うべき事業について行政が自ら実施するよりも他の主体（企業やNPOなど）が実施した方がより大きな効果が得られると思われる場合に、契約により他の主体に実施させることです。この場合、受託者は業務の履行責任を負いますが、あくまでも実施主体は行政であり、事業についての最終的な責任と成果は委託者である行政に帰属します。

競技水準向上対策事業 新潟ジュニア育成事業・国体強化事業・強化スタッフ支援事業 経費執行イメージ

時期	全競技	通年実施競技	北信越国体実施競技	本国体ストレート参加競技	冬季国体予選会実施競技	冬季国体ストレート参加競技
4月1日～交付申請手続き開始						
4月下旬～ 年度当初事業費振込 オフシーズン支援振込 (冬季国体予選会実施競技)						
【北信越国体】 7月下旬北信越突破支援 計画提出依頼						
8月27日(北信越国体終了) 9月上旬北信越突破支援振込 【本国体】						
9月中旬オフシーズン支援 計画提出依頼						
10月17日(各競技会期終了日) ～11月16日まで 前期実績報告書提出期日						
11月上旬オフシーズン支援 交付申請手続き開始						
11月中旬オフシーズン支援振込						
【冬季国体予選会】 12月下旬冬季予選会突破支援 計画提出依頼						
1月上旬冬季予選会突破支援振込						
【冬季国体】 2月3日 (スケート・アイスホッケー会期終了日)						
2月24日 (スキー会期終了日)						
～3月31日まで 後期実績報告書提出期日						

【補助金交付申請時の提出書類】

- ①交付申請書(様式第1号) ②計画書兼報告書(様式第2号-1、2) ③収支予算書(様式第2号-3、4)
④競技用消耗品購入申請書(様式第2号-5) ⑤事業対象者名簿(第3号様式) ⑥概算払請求書(第4号様式)
⑦通帳の写し(店名・口座番号・名義が確認できるもの)※年度当初契約時及び振込先口座変更時のみ提出

令和5年度(公財)新潟県スポーツ協会補助事業 事務手続きの流れ

	期日	事業名	提出書類等	手続き		様式
				競技団体	スボ協	
	3月[理事長GM会議]	全事業	交付予定額内示		← 内示	
計画	～4月1日		※内示額内で、再度事業実施計画を作成。 ※対象選手等選定、名簿作成 【注意】実施可能な計画を立てること。内示額満額で実施可能な計画が立てられない場合は、計画分のみ申請すること。計画の変更・返納は原則認めない。	計画作成		
申請	4月1日～6月31日	【競技水準向上対策事業】 新潟ジュニア育成事業 国体強化事業 強化スタッフ支援事業	□交付申請書 □計画書兼報告書、(定期実施用) □収支予算書、(集計表) □競技用消耗品購入申請書 □事業名簿 □概算払請求書	提出	→ 確認	様式第1号 様式第2号－1、(2号－2) 様式第2号－3、(2号－4) 様式第2号－5 様式第3号 様式第4号
	随時		交付決定通知 補助金振込	mail ¥	← 通知 ← 振込	
	1期：～7月28日 (実施：4月1日～9月30日) 2期：～12月1日 (実施：10月1日～2月29日)	【オリンピックアスリート 夢チャレンジ事業】 トップコーチ招へい事業 (国体)	□交付申請書 □計画書兼報告書 □収支予算書 □支出明細書 □大会参加予定一覧 (□概算払請求書) (□交付決定前着手届)	提出	→ 確認	オリアス様式第1号 オリアス様式第2-1号 オリアス様式第2-2号 オリアス様式第2-3号 オリアス様式別紙1 オリアス様式第3号 オリアス様式第4号 オリアス様式第3号
	4月1日～1月31日	新潟ジュニア育成事業 (国際大会)	□交付申請書 □実施計画書・収支予算書 (□交付決定前着手届)	提出	→ 確認	様式第1号 様式第1号-1 様式第1号-2
	4月1日～3月31日	新潟ジュニア育成事業	～事業実施～			
実施	4月1日～3月31日	新潟ジュニア育成事業 (国際大会)	※国体強化事業実施終了日：各競技ブロック大会・本国体(予選突破競技・ストレート競技)競技終了日まで。ただし、スケート・アイスホッケー競技はオフシーズン期間にあたるため、10月31日まで。通年実施競技(陸上・水泳(競泳)・スキー)は4月1日～3月31日まで。			
	4月1日～10月17日(前期) 4月1日～10月31日 (スケート・アイスホッケー(オ7))	国体強化事業	※国体強化事業：予選会実施競技はブロック大会突破、ストレート競技については国体での入賞を目指し、有効な強化を行うこと。			
	4月1日～3月31日(指定競技)		※強化スタッフ支援事業：北信越国体・本国体へのスタッフ(ドクター・トレーナー・コーチ)派遣のみ実施可。			
	～10月17日 (各競技北信越・本国体)	強化スタッフ支援事業 (夏季競技)	※新潟ジュニア育成事業(国際大会)：国際大会への参加。			
	～2月3日 (ブロック大会・本国体)	強化スタッフ支援事業 (スケート・アイスホッケー-競技)				
	～2月24日 (本国体)	強化スタッフ支援事業 (スキー-競技)				
	4月1日～9月30日(1期) 10月1日～3月31日(2期)	トップコーチ招へい事業 (国体)				
変更申請	随時	新潟ジュニア育成事業 国体強化事業 強化スタッフ支援事業	A.計画変更(額に影響有) □変更申請書 □変更収支予算書 □変更支出明細書 返納通知 補助金返納	提出 mail 返納	→ 確認 ← 通知 → ¥	様式第5号 様式第5号-1 様式第5号-2
			B.計画変更(額に影響無) □実施計画書(変更箇所記載) □事業名簿(変更箇所記載)	提出	→ 確認	
	随時	トップコーチ招へい事業 (国体)	計画変更 □変更交付申請書 □変更収支予算書 □変更支出明細書	提出	→ 確認	オリアス様式第5号 オリアス様式第5-1号 オリアス様式第5-2号

令和5年度(公財)新潟県スポーツ協会補助事業 事務手続きの流れ

申請	7月1日～8月15日	国体強化事業 (北信越国体突破支援)	北信越国体突破支援募集	mail	←	通知	
	9月上旬		□交付申請書※ □実施計画書※ □概算払請求書	提出	→	確認	
			交付決定通知	mail	←	通知	
			補助金振込	¥	←	振込	
実施	ブロック大会突破 ～本国体開始日	国体強化事業 (北信越国体突破支援)	～事業実施～ ※予選会突破後、本国体へ向けて追加で計画した事業を実施。				
報告	事業終了後15日以内または 11月16日いずれか早い日まで	国体強化事業 強化スタッフ支援事業	前期事業報告				
			□実績報告書※ □計画書兼報告書※ □収支決算書※ □支出根拠書類※ □事業名簿※	提出	→	確認	
			確定通知（返納がある場合） 返納通知		←	通知	
				返納	→	¥	
申請	9月下旬～10月20日	国体強化事業 (オフシーズン支援支援) (スケート・アイスホッケー 本シーズン)	オフシーズン支援募集	mail	←	通知	
	11月中旬		□交付申請書 □実施計画書 □前金払請求書	提出	→	確認	
			交付決定通知	mail	←	通知	
			補助金振込	¥	←	振込	
実施	10月18日～3月31日	国体強化事業 (オフシーズン支援支援)	～事業実施～ ※次年度の国体へ向けた強化活動を実施。				
	11月1日～3月31日	国体強化事業 (スケート・アイスホッケー 本シーズン)	～事業実施～ ※予選会突破へ向けた強化を実施。				
申請	11月30日～12月15日	国体強化事業 (冬季突破支援)	冬季突破支援募集	mail	←	通知	
	12月下旬		□交付申請書 □実施計画書 □前金払請求書	提出	→	確認	
			交付決定通知	mail	←	通知	
			補助金振込	¥	←	振込	
実施	ブロック大会突破 ～本国体開始日	国体強化事業 (冬季突破支援)	～事業実施～ ※予選会突破後、本国体へ向けて追加で計画した事業を実施。				
報告	事業終了後15日以内または 1期報告：10月31日×切 2期報告：3月15日×切	【オリンピックアスリート 夢チャレンジ事業】 トップコーチ招へい事業 (国体)	□実績報告書 □計画書兼報告書 □収支決算書（集計表） □支出明細書 □支出根拠書類（写し） □大会成績一覧	提出	→	確認	オリアス様式第6号 オリアス様式第2-1号 オリアス様式第6-1号 オリアス様式第6-2号 オリアス様式別紙2
			補助金額確定通知 補助金振込	mail ¥	← ←	通知 振込	オリアス様式第6号
			交付決定	mail	←	通知	
			□実績報告書 □実施報告書・収支決算書 □支出根拠書類（写し）	提出	→	確認	様式第5号 様式第5号-1 任意様式
	2月上旬 2月上旬～3月31日	新潟ジュニア育成事業 (国際大会)	補助金額確定通知 □概算払請求書 補助金振込	mail 提出 ¥	← → ←	通知 確認 振込	様式第6号 様式第7号
	事業終了後15日以内または 3月31日いずれか早い日まで	新潟ジュニア育成事業 国体強化事業（後期） 強化スタッフ支援事業(冬季)	後期・通年事業報告				
			□実績報告書 □収支決算書（集計表） □収支決算書 □計画書兼報告書 □支出根拠書類（写し）	提出	→	確認	様式第6号 様式第6号-1 様式第6号-2 様式第2号-1 任意様式
			確定通知（返納がある場合） 返納通知		← →	通知 ¥	
				返納	→	¥	

競技水準向上対策事業の共通留意事項

1 補助事業に対する競技団体の基本姿勢

(1) 計画・実績及び予算決算の組織内での承認

公金が使われていることを十分認識し、競技力向上を図り県民の期待に応えるため計画段階から組織内で十分検討の上、対象者や内容等を明らかにして、各団体組織の事業計画及び予算、事業報告、決算としての機関決定を行い、組織の事業として実施する。

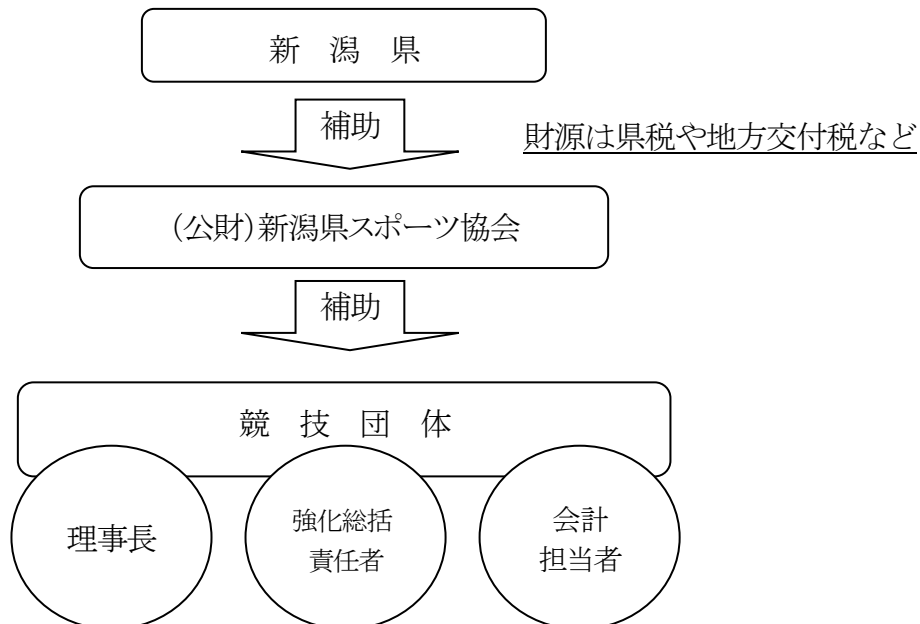
《手順》

- ① 強化委員会等開催、方針決定
- ② 補助事業実施計画・予算の作成
- ③ 補助事業実施計画・予算の承認（総会、理事会、強化委員会等）
- ④ 計画の実行・進捗管理
- ⑤ 補助事業報告・決算の承認

(2) 組織内での会計チェック体制の確立

競技団体内で役割分担し、事業の効率化、委託費の適正執行に努める。

【例】強化総括責任者	強化計画の全体作成者
理事長（会計責任者）	強化計画・予算執行の承認者
会計担当者	強化計画内容に基づく事業費の払い出し
監事	補助事業の効果・補助金適正執行のチェック者



(3) 強化活動の管理

事業内容の把握、進捗管理、強化活動が効率的・効果的に行われているかの事業検証に努める。

2 補助事業の経理処理上の基本的事項

(1) 金融機関口座の開設と支払い

ア 団体としての金融機関口座は、団体名を冠した会長名とすること。

イ 専用口座の開設又は特別会計の設置等、他の経費と区別して処理を明確にすること。

(2) 経理簿の記載

ア 必ず経理簿（預金出納簿及び現金出納簿）を設けること。

イ 経理簿（預金出納簿及び現金出納簿）は、金融機関口座での金銭の動きの他、現金として扱ったものについて内容がわかるように記載すること。

(3) 請求書・領収書の完備

ア 銀行振込の際は、銀行が発行する「振込受領書」を領収書に変えることができる。

イ 複数の請求を一括して払う場合は、1 件ごとの支払い内訳がわかるようにすること。

(4) 報酬（謝金、謝礼）に係る所得税の源泉徴収

報酬（謝金、謝礼）を支払う場合は所得税の源泉徴収が必要となるので、別記 1 を参考に適正に処理すること。

3 事務処理上の留意点

(1) 事業計画の承認

この経費の対象となる練習・合宿等は、競技団体から本会へ提出し承認された事業計画によるものとし、計画をされていないものについては対象としない。

(2) 事業間の流用について

事業ごとに計画・実施し、他の事業への流用は認めない。

(3) 事業の実施

競技水準向上対策事業補助金交付要綱・実施要領等をよく読み実施すること。

報酬にかかる所得税の源泉徴収の取り扱いについて

1 源泉徴収制度

報酬などの所得を支払う者が所得支払いの際に所得税額を計算し、支払金額からその所得税額を差し引いて国に納付する制度である。

2 源泉徴収義務者

所得税を源泉徴収して国に納付する者を「源泉徴収義務者」という。

3 納税地

所得の支払事務を取り扱う団体の支払日における所在地（事務局所在地）となっており、事務局所在地の所轄税務署に納付する。

4 源泉徴収義務者の届出

「給与支払事務所等の開設届出書」を事務局所在地の所轄税務署長に提出する。
既に届出済の競技団体は不要である。

5 源泉徴収の対象者及び時期

- (1) 対象者 国内に住所を有する個人
- (2) 時 期 所得を対象者に支払う時

6 源泉徴収する所得税の金額

報酬支払金額の 10.21%

7 所得税の納付

(1) 納付期限

源泉徴収の対象となる所得を支払った月の翌月 10 日まで。

(2) 納付手続き

源泉徴収をした所得税は、「報酬・料金等の所得税徴収高計算書（納付書）」**⑨**を添えて銀行や郵便局などで納付する。税務署から通知される整理番号を必ず記入する。

「報酬・料金等の所得税徴収高計算書（納付書）」**⑨**は、所轄税務署へ請求すること。

8 年間報告事務

1 月から 12 月までの間で、支払を受ける者ごとに支払金額や源泉徴収税額などを記載した「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」を作成し、「法定調書合計表」を添付の上、翌年 1 月 31 日までに所轄税務署長に提出する。

ただし、同一人に対するその年中の支払金額が 5 万円以下である場合、「支払調書」の提出は不要である。

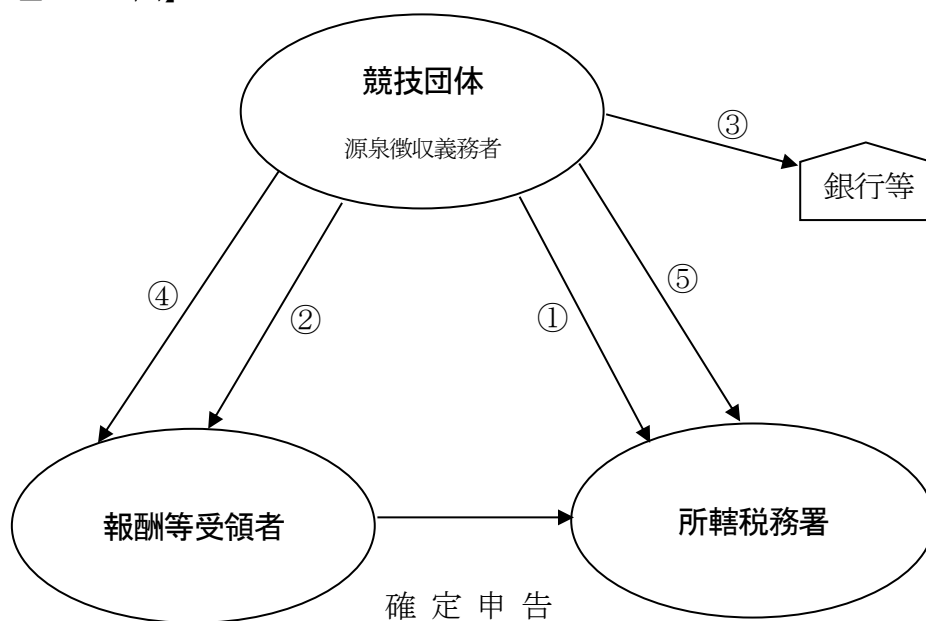
9 支払調書の交付

1 月から 12 月までの間で、支払を受ける者ごとに支払金額や源泉徴収税額などを記載した「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」を作成し、対象者に交付する。

源泉徴収事務の手順

No.	時 期	項 目	様 式 名
①	所得の支払いが発生した時	事務局所在地の所管税務署長に開設届を提出	「給与支払事務所等の開設届出書」
②	所得を支払った時	報酬・謝金支払金額の10.21%を差し引いた金額を本人に交付	
③	支払った月の翌月 10日又は特例納期 1月上旬	差し引いた現金と納付書を添えて銀行、郵便局等へ納付	「報酬・料金等の所得税徴収高計算書（納付書）」
④	1月31日まで	支払金額と源泉徴収額を記載した調書を本人に交付	「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」
⑤		1月から12月までの間で、支払を受ける者ごとに支払金額や源泉徴収税額などを記載した調書等を所轄税務署へ提出	「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」 「法定調書合計表」

【徴収事務処理フロー図】



第 2 章

補助金交付 要綱・要領

公益財団法人新潟県スポーツ協会競技 水準向上対策事業補助金交付要綱

（目 的）

第1条 この要綱は、本県の競技水準の向上を図るため、公益財団法人新潟県スポーツ協会（以下「本会」という。）に加盟する競技団体（以下「補助事業者」という。）が行う競技水準向上に関する事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとして必要な事項を定める。

（対象事業及び経費）

第2条 この補助金の対象者及び対象経費等は、別に定める競技水準向上対策事業実施要領のとおりとする。

（補助金の交付申請）

第3条 この補助金の交付を受けようとする補助事業者は、補助金交付申請書（様式第1号）を、別に定める日までに本会会長（以下「会長」という。）へ提出しなければならない。

2 前項の申請書を提出するに当たって、補助事業者において当該補助金に係る消費税等仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかでない場合はこの限りでない。

（補助金の交付決定及び通知）

第4条 会長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があったとき、又は第7条の規定による事業変更交付申請書の提出があったときは、これを審査し、必要があると認めたときは交付決定を行い、補助金交付決定通知書を申請者に通知しなければならない。

（補助金の概算払請求及び交付）

第5条 会長は、必要があると認めるときは、補助金の概算払をすることができる。

2 補助金の概算払いを受けようとする補助事業者は、補助金概算払請求書（様式第4号）を会長へ提出しなければならない。

（事業の遂行）

第6条 補助事業者は、補助金の交付の目的及び交付決定の内容に従い、最小の費用で最大の効果を上げるよう経費の効率的使用に努めなければならない。

（事業計画の変更承認）

第7条 補助事業者は、補助金の追加交付を受けようとする場合、又は補助事業対象経費の20%の増減が生じる場合には、事業変更申請書（様式第5号）を会長に提出し、事前

にその承認を受けなければならない。

（事業の中止又は廃止）

第8条 補助事業者は、事業を中止し又は廃止しようとするときは、事業の中止・廃止申請書（様式第5号）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

（事業実績報告書の提出）

第9条 補助事業者は、事業の完了の日から 15日以内、又は当該年度の3月 31日のいずれか早い日までに事業実績報告書（様式第6号）を会長に提出しなければならない。

2 実績報告書を提出するに当たって当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを補助金から減額して報告しなければならない。

3 第3条第2項ただし書により交付の申請を行い、実績報告書を提出した後において、消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときには、その金額（前項の規定により減額した補助事業者については、その金額が減じた額を上回る部分の額）を別に定める様式により速やかに会長へ報告するとともに、新潟県の納入通知書を受けてこれを納付しなければならない。

（取得財産の処分の制限）

第10条 この事業により取得した1件500千円以上の機械及び器具の財産は、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、補助事業者等が、補助金等の全部に相当する金額を新潟県に納付した場合並びに補助金等の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して新潟県が定める期間を経過した場合はこの限りでない。

（補助金の額の確定及び通知）

第11条 会長は、第9条第1項の規定による報告を受け、その内容を審査のうえ適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金確定通知により補助事業者に通知するものとする。ただし、確定額が補助金の交付決定額と同額であるときは、当該補助事業者への通知を省略することができる。

（事業の調査及び検査）

第12条 会長は、補助金の適正な執行を期するため、必要があると認めたときは、事業の遂行状況を現地調査し、関係書類帳簿を検査することができる。

（補助金の返還）

第13条 会長は、次のいずれいれかに該当すると認めたときは、補助事業者に対し補助金の額を減額し、一部又は全部の返還を命ずることができる。

- （1）対象事業に要した経費が、補助金の額を下回った場合
- （2）交付した補助金を目的以外の用途に使用した場合
- （3）事業計画の変更承認を事前に受けなかった場合
- （4）対象事業の遂行状況調査及び関係書類の検査を拒んだ場合

(5) その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合

(補助金の経理)

第14条 補助金の交付を受けた補助事業者は、補助金の収支状況を明らかにした会計帳簿を備え、他の経理と区分して事業の収支額を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

2 補助事業者は、前項の収支額について、その支出内容を証する書類を整備して前項の会計帳簿とともに、事業の完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(公財)新潟県スポーツ協会競技水準向上対策事業 実施要領 (令和5年度)

1 補助対象事業一覧

	事業名	事業内容
1	新潟ジュニア育成事業	【目的】 小学生・中学生のジュニア選手を対象とした計画的・継続的な強化活動の実施により、将来、国体等の全国大会で活躍できる競技力の養成やトップアスリートの育成を図る。 【対象事業】 競技団体が指定するジュニア選手を対象として行う、年間を通した定期的な合宿、練習会、研修会及びジュニア選手の発掘に関わる次の事業。 (1) 強化練習会 (2) 強化合宿 (3) 外部講師による研修会・講習会 (4) 記録会・練習会 (5) 全国レベルの大会参加 (6) 県外優秀チームの招へい (7) ジュニア選手の発掘 【対象団体】 国民体育大会において行われる 41 競技中、少年種別実施競技 38 競技及びトリアスロン競技のうち、(公財)新潟県スポーツ協会が指定する競技団体。 【対象者】 (1) 競技団体が指定し、本会が承認したジュニア選手(小・中学生)及び指導者等。 (2) 本県の競技水準向上対策事業に参加する県外優秀チームの選手及び指導者。
2	新潟ジュニア育成事業 (国際大会)	【対象事業】 JOC 又は中央競技団体からの派遣により、国際大会へ参加するもの。 【対象団体】 (公財)新潟県スポーツ協会に加盟する競技団体のうち、指定する競技団体。 【対象者】 本県に在住又は県内小・中・高等学校に在籍する選手で、JOC 又は中央競技団体から国際大会に派遣される選手。

	事業名	事業内容
3	国体強化事業	【目的】 当該年度の国体選手の強化活動を支援し、本県の競技力の向上を図る。 【対象事業】 競技団体が国体選手及び国体候補選手を対象として行う計画的な合宿、練習会、研修会等。 (1) 強化練習会 (2) 強化合宿 (3) 外部講師による研修会、講習会 (4) 県外優秀チームの招へい (5) 国際大会及び全日本レベルの試合への参加 (6) 国体強化に係る調査分析 【対象団体】 国民体育大会において行われる 41 競技のうち、(公財)新潟県スポーツ協会が指定する競技団体。 【対象者】 (1) 競技団体が国体選手及び国体候補選手（いずれも指導者等を含む）として指定する者。 (2) 本県の競技水準向上対策事業に参加する県外優秀チームの選手及び指導者等。
4	強化スタッフ支援事業	【目的】 国体にスポーツドクターやトレーナー、コーチ等を派遣し、選手の傷害予防やコンディション調整などを行うことにより、競技成績の向上を図る。 【対象事業】 国体（北信越国体を含む）へ競技団体支援スタッフを派遣するもの。 (1) 北信越国民体育大会へのスタッフ派遣 (2) 国民体育大会へのスタッフ派遣 【対象団体】 国民体育大会において行われる 41 競技のうち、(公財)新潟県スポーツ協会が指定する競技団体。 【対象者】 (1) 競技団体が、外部から招へいするスポーツドクター、トレーナー等。 (2) 競技団体が、あらかじめ強化スタッフとして指定する国体コーチ等。

2 各事業における科目別支出の可否

科 目	内 容	新潟 ジュニア 育成事業	国体強化 事業	強化 スタッフ 支援事業
報 償 費	外部講師	○	○	×
	招へいするスポーツドクター・トレーナー	×	×	○
	競技団体が指定するスタッフ	×	×	×
	監督・選手	×	×	×
	県外優秀チーム（監督・選手）	×	×	×
交 通 費	外部講師	○	○	×
	招へいするスポーツドクター・トレーナー	×	○	○
	競技団体が指定するスタッフ	○	○	○
	監督・選手	○	○	×
	県外優秀チーム（監督・選手）	○	○	×
宿 泊 費	外部講師	○	○	×
	招へいするスポーツドクター・トレーナー	×	○	○
	競技団体が指定するスタッフ	○	○	○
	監督・選手	○	○	×
	県外優秀チーム（監督・選手）	○	○	×
会 場 使 用 料	会場使用料、競技用具の借上げ等	○	○	×
消 耗 品 費	強化活動時に直接必要となる消耗品	○	○	×
大 型 競 技 用 具 運 搬 費	馬術、セーリング、ボート、カヌーの運搬に 要する費用	○	○	×
負 担 金	JOC 又は中央競技団体から国際大会に派遣 される場合の個人負担金 ※新潟ジュニア育成事業（国際大会）に限る	○※	×	×

3 補助対象経費

対象経費	金額	備 考
報 償 費	実 費	◆対象指導者 外部講師に限る。 ◆対象上限額 1日 20,000 円以内（指導が半日の場合は 10,000 円以内） ◆源泉徴収 所得税を源泉徴収すること。 ◆領収書の整備 謝金・旅費計算書兼領収書を整備のこと。（任意様式）
交 通 費	実 費	◆利用範囲 当該合宿・練習会等に係るもので、公共交通機関利用料金、貸切バス利用料金、レンタカー借上料金及び有料道路料金並びに駐車場料金を対象とする。なお、やむを得ない場合は自家用車を使用することができる。 ◆領収書の整備 旅費計算書兼領収書（任意様式）および、下記①～④に基づき領収書を整備すること。ただし、旅行代理店等を通して手配した場合は、当該代理店の請求書及び領収書を添付する。 ①公共交通機関の利用 JR等（特急利用）、航空機、高速バスの利用については、領収書を添付すること。 ②貸切バス・レンタカーの利用 業者の発行する請求書及び領収書を添付すること。 レンタカー利用の場合で、途中給油及び満タン返しのときは、給油先ガソリンスタンドの発行する領収書を添付すること。 ③有料道路料金及び駐車場料金の利用 有料道路利用証明書（領収書）、駐車場領収書を添付すること。 ④自家用車の利用 次のいずれかによる。 ア 運転者の報告距離に 1 km（1 km未満切捨て）当り 22 円（上限）を乗じた額を、自家用車の所有者へ支払う。 イ 消費した燃料代実費とする場合は、給油先ガソリンスタンドの発行する領収書（原則として、利用日翌日までのものに限る。）
宿 泊 費	実 費	◆対象上限額 外部講師 1泊 10,900 円以内 選手、指導者等 1泊 10,900 円以内 ただし、民間等の宿泊施設以外（高校又は大学等のセミナーハウス又は合宿所等）を利用する場合は、施設使用料、布団借上料を宿泊費としてみなす。）

対象経費	金額	備考
宿泊費	実費	宿泊に伴う食事については下記の通りとする。 ◎食事提供のある施設…2食（夕・朝）を原則とし、宿泊費に含む ◎食事提供のない施設…朝食 1,000 円以内、夕食 1,500 円以内 ◎昼食…宿泊日翌日を対象とし、1,000 円以内 いずれも、嗜好性の高いもの（コーヒー・ジュース類、アイスクリーム、スナック菓子等）、及び補食は対象外とする。 ◆領収書等の整備 ① 利用宿泊施設（旅行業者に発注の場合は、当該旅行社）が発行する請求書（宿泊日・単価・人数等がわかるもの）及び領収書。 ただし、パック料金（乗車券・宿泊代がセット）の場合、宿泊施設にて宿泊単価がわかる証明書（任意様式）を記載の上添付のこと。 ② 民間等の宿泊施設以外を利用する場合は、当該施設管理者が発行する請求書及び領収書、料金表。 ③ 民間等の宿泊施設以外を利用する際、布団を借上げた場合は当該業者が発行する請求書及び領収書。 ④ 食事の提供がない施設に宿泊した際の食事代は、当該業者等（スーパーマーケット、食堂等の利用）が発行する請求書及び領収書とし、材料費の請求書及び領収書とする。また、自炊の場合 1 人あたりの単価は上記◎による。 ※いずれの場合も、請求書が発行されない場合は明細がわかる領収書（レシート）。
会場使用料	実費	◆対象上限額 施設利用料金及び競技用具借上料 ◆領収書の整備 当該利用施設管理者が発行する請求書及び領収書、料金表。
大型競技用具等 運搬費	実費	◆対象競技 馬術、セーリング、ボート、カヌーの各競技 ◆領収書の整備 利用業者が発行する請求書及び領収書。 車両借上＋運搬者（宿泊有）による運搬の場合、宿泊基準は宿泊費の通りとする。
競技用消耗品費	実費	◆対象物品 当該競技を行う上で必要となる競技用消耗品（個人に帰属するものを除く）とし、様式第 2 号-5 を用いて事前に承認を受けたもの。 ◆領収書の整備 利用業者が発行する請求書及び領収書
負担金	実費	◆対象範囲 JOC 又は中央競技団体からの指名を受け、国際大会等に派遣されるジュニア選手の当該大会等参加に要する負担金 ◆領収書等の整備 JOC 又は中央競技団体からの請求書又は負担額が明記された派遣要項等及び領収書。

※指定された金融機関口座へ振込む場合、当該口座への振込用紙を領収書に代えることができる。
ただし、別途請求書等の内訳がわかる書類を添付すること。

3 その他

- (1) 明確な目標設定を行い、その目標に沿った事業を実施すること。
- (2) 事業の効果を検証する際には、目標達成・未達成に至った要因を具体的に振り返り、次につながる課題解決を図ること。
- (3) 事業の実施にあたり当該選手等の参加を円滑にするため、事業に参加する者の保護者並びに所属長等に対し、事業内容の周知を徹底すること。
- (4) 練習計画は、選手の発育段階等に考慮し過度なものとならないようするとともに、「いじめ」や「ハラスメント」の根絶と事故の防止に努めること。
- (5) 参加者は、スポーツ傷害保険等に参加した上で事業に参加させること。
- (6) 新型コロナウイルス等感染症や怪我の防止に十分配慮し実施すること。

(公財)新潟県スポーツ協会競技水準向上対策事業補助金に係る 事務手続きについて

令和 5 年 4 月 1 日

令和 5 年 4 月 25 日更新

令和 5 年 6 月 22 日更新

(公財)新潟県スポーツ協会

1. 実施期間について

各事業について、下記期間に実施したものが対象となります。追加支援については期間外に実施した経費は対象外です。

(1) 新潟ジュニア育成事業：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(2) 新潟ジュニア育成事業（国際大会）：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(3) 国体強化事業：令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 10 月 17 日

：令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日（スケート・アイスホッケー オフシーズン支援）

：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（陸上・水泳(競泳)・スキー）

：令和 5 年 10 月 18 日～令和 6 年 3 月 31 日（夏季競技オフシーズン支援）

：令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（スケート・アイスホッケー 本シーズン）

：ブロック大会突破日～本国体開始日（突破支援）

(4) 強化スタッフ支援事業：令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 10 月 17 日（夏季競技）

：令和 5 年 11 月 1 日～令和 5 年 2 月 24 日（冬季競技）

2. 補助金の申請について

(1) 内示額の範囲内で、実施可能な計画を立ててください。補助対象経費（補助総額）の 20% を超える増減が発生する場合は、変更交付申請書の提出が必要になります。

(2) 交付申請書には、計画書・収支予算書・事業対象者名簿・概算払請求書を添付し提出してください。

様式については、令和 5 年度当初に送付された最新のものを使用し、定められた項目の追加・修正・削除をしないでください。

(3) 事業対象者名簿を作成し、対象者を明確にしたうえで事業を実施してください。なお、国体強化事業における強化対象選手の人数は、当該年に実施される国民体育大会競技別実施要項に定められた監督及び選手の合計人数の 1.5 倍を基準とします。

(4) 申請期日は 5 月 31 日までとします。（新潟ジュニア育成事業（国際大会）・突破支援・オフシーズン支援については別途通知）

(5) 申請方法

ア 計画書の作成が完了次第、競技団体事務局にて確認を行い、競技団体として一括申請してください。

イ メールにて必要書類一式をお送りください。

提出先メールアドレス：kyougi3@niigata-sports.or.jp

3. 補助事業の実施について

(1) 事業実施前の周知について

ア 事業実施に際しては、所属先や保護者から当該選手・指導者が事業に参加することの理解を得てから実施してください。

イ 事前に文書にて派遣・参加依頼をする場合は、**競技団体名**で文書を発出してください。

ウ 競技水準向上指導員が参加する場合は、競技団体・県スポーツ協会・県スポーツ課の連名で派遣文書を出す必要があります。事業実施の 1 ヶ月前に県スポーツ協会あて派遣文書を提出し、受理番号を取得してください。

エ 競技団体・県スポーツ協会の連名で派遣文書を発出する必要がある場合には、事業実施の 1 ヶ月前に県スポーツ協会あて派遣文書を提出し、受理番号を取得してください。

(2) 経費執行の注意

実施要領「2 各事業における科目別支出の可否」「3 補助対象経費」をよく読み、適切な経費の執行を行ってください。なお、報告時に必要となる証憑書類については「3 補助対象経費」に記載がある通りに揃えてください。

(3) 領収書宛名

当該事業費から支出する経費の**領収書あて名は競技団体名**とし、支払い対象施設・交通機関等を利用した個人の氏名については、但し書き欄への記載または別紙請求書・予約確認書などを添付することで補完してください。

(4) 領収書内訳

領収書が発行された際、その場で必要事項の記載があるか確認し、記載がない場合は対象業者から記載してもらうようにしてください。領収書に支出内訳の記載がない場合は、請求書や明細書等、内訳の記載がある書類の発行を依頼してください。

(5) 証憑書類の整理

補助対象経費の証憑書類を事業・費目ごとに整理した上で報告台紙に貼付してください。

その際、**証憑書類が重ならないようにし、下部に費目・支出内訳を明記**してください。

整理した書類は**競技団体保管用に 1 部コピーを取り、原本を提出**してください。

4. 補助金額の変更について

事業を実施していく中で補助対象経費（補助総額）の 20%を超える増減が発生する場合、速やかに（公財）新潟県スポーツ協会まで連絡をし、その後の手続きについて指示を仰いでください。

連絡先：（公財）新潟県スポーツ協会 競技スポーツ課

電 話：025-287-8600

5. 報告書の作成について

- (1) 事業終了毎に、実施内容・効果を報告書に記録してください。
- (2) 証憑書類は事業・費目ごとにまとめ、収支決算書の額と相違がないようにしてください。
- (3) 事業内容を裏付ける証拠書類として実施要項を添付してください。大会参加の場合は大会要項・競技結果を添付してください。
- (4) 報告書類は事業ごとに下記の順に並べ、製本（綴りひもでまとめる、ファイルで綴じる等）して提出してください。報告書は紙での提出となります。（実施要項のみデータ提出可）
- (5) 報告期日は事業終了後 15 日以内または「1. 実施期間について」に定める事業実施期間最終日のいずれか早い日までとします。

〈報告書綴り方〉

実績報告書（鑑）	収支決算書（集計表）	成年男子		成年女子（女子）		少年男子（少年）		少年女子	
		1	報告書	1	報告書	1	報告書	1	報告書
		2	事業名簿	2	事業名簿	2	事業名簿	2	事業名簿
		3	収支決算書	3	収支決算書	3	収支決算書	3	収支決算書
		4	証憑書類	4	証憑書類	4	証憑書類	4	証憑書類
			①報償費		①報償費		①報償費		①報償費
			②交通費		②交通費		②交通費		②交通費
			③宿泊費		③宿泊費		③宿泊費		③宿泊費
			④会場使用料		④会場使用料		④会場使用料		④会場使用料
			⑤運搬費		⑤運搬費		⑤運搬費		⑤運搬費
			⑥消耗品費		⑥消耗品費		⑥消耗品費		⑥消耗品費
			⑦負担金		⑦負担金		⑦負担金		⑦負担金
		5	実施要項 No. 1 ～順番に添付	5	実施要項 No. 1 ～順番に添付	5	実施要項 No. 1 ～順番に添付	5	実施要項 No. 1 ～順番に添付

6. 様式について

下記の様式を用いて申請・報告等手続きを行ってください。

	様式名	様式番号	備考
事業計画・交付申請	※補助金交付申請書	様式第 1 号	
	※計画書兼報告書	様式第 2 号-1	
	計画書兼報告書 (県内強化練習会(定期実施))	様式第 2 号-2	
	※収支予算書	様式第 2 号-3	
	収支予算書(集計表)	様式第 2 号-4	種目・種別の合計を出す際に使用
	競技用消耗品購入申請書	様式第 2 号-5	年度当初に申請
	※事業対象者名簿	様式第 3 号	事業対象者を記載
	概算払請求書	様式第 4 号	
変更等申請	変更・中止・廃止申請書	様式第 5 号	
	変更収支予算書	様式第 5 号-1	
	対象種別補助額変更申請書	様式第 5 号-2	国体強化事業で種別配分額の変更を希望する場合に使用。
	収支予算書	様式第 2 号-3	
実績報告	※補助金実績報告書	様式第 6 号	
	※計画書兼報告書	様式第 2 号-1	年度当初に計画を記載したものに報告を追記する。
	計画書兼報告書 (県内強化練習会(定期実施))	様式第 2 号-2	年度当初に計画を記載したものに報告を追記する。
	収支決算書(集計表)	様式第 6 号-1	
	※収支決算書	様式第 6 号-2	
	※事業対象者名簿	様式第 3 号	年度当初に提出した名簿のうち実際に参加した者に○を記載する。
参考様式	派遣依頼文 (競技水準向上指導員用)	参考様式 1	
	派遣依頼文(職員・生徒用)	参考様式 2	
	謝金・旅費計算書兼領収書	参考様式 3	
	旅費計算書兼領収書	参考様式 4	
	宿泊証明書	参考様式 5	
	証憑書類添付台紙	参考様式 6	費目ごとにまとめる

※全競技団体共通提出書類

7. その他

新潟ジュニア育成事業(国際大会)補助金については、別途補助金交付要綱・様式があります。別途通知に従い申請・報告を行ってください。

第 3 章

様式・記入例

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県スポーツ協会
会 長 花 角 英 世 様

団 体 名 :

代表者名 :

(公印省略)

令和5年度(公財)新潟県スポーツ協会
競技水準向上対策事業補助金交付申請書

次の事業について、関係書類を添えて申請しますので交付くださるようお願いいたします。

記

1 申 請 額 : _____ 円

[内訳]

新潟ジュニア育成事業	_____ 円
国体強化事業	_____ 円
強化スタッフ支援事業	_____ 円

2 添付書類

- | | |
|--------------------|-----------|
| ※(1)事業計画書兼報告書 | (様式第2号-1) |
| (2)事業計画書兼報告書(定期実施) | (様式第2号-2) |
| ※(3)収支予算書 | (様式第2号-3) |
| (4)収支予算書(集計表) | (様式第2号-4) |
| (5)競技用消耗品購入申請書 | (様式第2号-5) |
| ※(6)事業対象者名簿 | (様式第3号) |
| (7)概算払請求書 | (様式第4号) |

3 事業に関する問い合わせ先

競技団体名			
発行責任者名		事業担当者名	
連絡先電話番号			
Eメール			

※全競技団体共通提出書類

令和5年度競技水準向上対策事業 計画書兼報告書

事業名	リストから選択
種別	リストから選択
競技・種目	リストから選択
記載責任者名	

計画	年間目標	
報告	総括	
	効果 (競技成績等)	

No.	期間				実施場所	計画	報告
	月	日		月		実施目的	実施内容・効果
1			～				
2			～				
3			～				
4			～				
5			～				
6			～				
7			～				
8			～				

令和5年度競技水準向上対策事業計画書兼報告書（定期実施）

事業名	リストから選択
種別	リストから選択
競技・種目	リストから選択
記載責任者名	

No.	計画時記入			報告時記入	備考
	月日	時間	場所	実施内容	
例	令和5年4月8日(土)	9:00～12:00	〇〇市〇〇グラウンド		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

令和5年度競技水準向上対策事業 収支予算書

提出期日：5月31日(水)

実施内容	1. 県内強化練習会	2. 県内強化合宿	3. 県外強化練習会	4. 県外(海外)強化合宿
	5. 外部講師による研修会・講習会	6. 県外優秀チームを招へいして行う練習会・合宿		
	7. 国際大会及び全日本レベルの試合への参加	8. 国体強化に係る調査分析		
	9. 北信越国民体育大会	10. 国民体育大会	※9・10は強化スタッフ支援事業のみ	

事業名	リストから選択	種別	リストから選択
競技・種目	リストから選択		
競技団体名	リストから選択		
記載責任者名	TEL： ()		

事業 番号	実施内容	実施場所 (都道府県)	期間				泊数	参加者人数				収入概算					支出概算							
			月	日	月	日		指導者	Dr.Tr	選手		補助金	競技団体負担	個人負担	その他	合計	報償費	交通費	宿泊費	会場使用料	運搬費	消耗品費	その他 (対象外経費)	合計
1	リストから選択			～												0								0
2	リストから選択			～												0								0
3	リストから選択			～												0								0
4	リストから選択			～												0								0
5	リストから選択			～												0								0
6	リストから選択			～												0								0
7	リストから選択			～												0								0
8	リストから選択			～												0								0
9	リストから選択			～												0								0
10	リストから選択			～												0								0
11	リストから選択			～												0								0
12	リストから選択			～												0								0
13	リストから選択			～												0								0
14	リストから選択			～												0								0
15	リストから選択			～												0								0
16	リストから選択			～												0								0
17	リストから選択			～												0								0
18	リストから選択			～												0								0
19	リストから選択			～												0								0
20	リストから選択			～												0								0
合計							0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0

青色のマスはドロップダウンリストになっていま ※事業を増やす場合は事業番号20から下に続けて行を追加してください。

令和5年度競技水準向上対策事業 収支予算書（集計表）

事業名	リストから選択
競技団体名	リストから選択
記載責任者名	

種目	種別	収 入					支 出							
		補助金	競技団体負担	個人負担	その他	合計	報償費	交通費	宿泊費	会場使用料	運搬費	消耗品費	その他 (対象外経費)	合計
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度競技水準向上対策事業 競技用消耗品購入申請書

記入上の注意(提出時には削除すること)
 ※No.には事業番号を記載
 ※必要に応じて欄を増やすこと
 ※例は消して提出

事業名	リストから選択
種別	リストから選択
競技・種目	リストから選択
記載責任者名	

No.	品名	購入数量内訳	数量	単価	金額	承認
例	シャトル	1ダース12個入り	5	@5,000	25,000 円	○
	耐用期間：強化練習1回で消耗（1回の練習で1人〇〇本以上打ち込むため）		理由：トップ選手が競技力向上をする上で、摩耗していないシャトルを使用し、正確なシャトルの動きを把握することが不可欠であるため。			
1					0 円	
	耐用期間：	理由：				
2					0 円	
	耐用期間：	理由：				
3					0 円	
	耐用期間：	理由：				
4					0 円	
	耐用期間：	理由：				
5					0 円	
	耐用期間：	理由：				
6					0 円	
	耐用期間：	理由：				
7					0 円	
	耐用期間：	理由：				
8					0 円	
	耐用期間：	理由：				
			合計金額		0 円	

※購入対象物品は当該競技を行う上で必要となる競技用消耗品です（個人に帰属するものは除く）
 ※耐用年数、競技力向上に資する理由を明記してください。
 ※購入予定の競技用消耗品の物品・参考価格がわかる資料を添付してください。

回答 ※(公財)新潟県スポーツ協会記入

担当：

--

第3号様式

令和5年度競技水準向上対策事業対象者名簿

事業名	リストから選択
種別	リストから選択
競技・種目	リストから選択

【指導者】

No.	指導者 区分	氏名	年齢	勤務先又は学校名	推薦理由	事業番号（参加区分を○で記入）									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1															
2															
3															
4															
5															
人数計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【選手】

※国体強化のみ国体要項人数×1.5人

No.	ふるさと 登録選手 の場合は ○を記入	氏名	年齢	勤務先又は学校名 (生徒は学年も記入)	推薦理由	事業番号（参加区分を○で記入）									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
人数計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

青色のマスはドロップダウンリストになっています

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県スポーツ協会
会 長 花 角 英 世 様

団 体 名 :

代表者名 :

(公印省略)

令和5年度(公財)新潟県スポーツ協会
競技水準向上対策事業補助金概算払請求書

令和 年 月 日付け交付申請を行った次の事業について、概算払いとしていただき
きたいので請求いたします。

記

1 請 求 額 : _____ 円

[内訳]

新潟ジュニア育成事業 _____ 円

国体強化事業 _____ 円

強化スタッフ支援事業 _____ 円

2 振込先金融機関

金 融 機 関 名	銀行・信金・信組・農協・郵便・その他 ()
支 店 名	支 店
口 座 種 別	普通・当座・貯蓄・その他 ()
口 座 番 号	
ふ り が な	
名 義 人	

3 事業に関する問い合わせ先

競技団体名			
発行責任者名		事業担当者名	
連絡先電話番号			
Eメール			

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県スポーツ協会
会 長 花 角 英 世 様

団 体 名 :
代表者名 :

(公印省略)

令和 5 年度（公財）新潟県スポーツ協会
競技水準向上対策事業補助金 変更・中止・廃止申請書

令和 年 月 日付け新スポ協第 号で交付決定を受けた次の事業について、下記のとおり変更・中止・廃止したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 対象事業名 :
- 2 種目・種別 :
- 3 交付申請額 :
- | | |
|----------------|---|
| (1)既交付決定額 | 円 |
| (2)変更交付決定額 | 円 |
| (3)(2)のうち今回増減額 | 円 |
- 4 変更・中止・廃止理由
- 5 変更・中止・廃止の内容
- 6 添付書類
- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 変更収支予算書 | (様式第 5 号－ 1) |
| (2) 収支予算書 | (様式第 2 号－ 3) |

〈事業に関する問い合わせ先〉

競技団体名			
発行責任者名		事業担当者名	
連絡先電話番号			
Eメール			

令和5年度（公財）新潟県スポーツ協会
競技水準向上対策事業補助金 変更収支予算書

事業名：＜該当する事業を選択してください。＞

種目・種別：

＜収 入＞

（単位：円）

科 目	変更後の額	変更前の額	説 明
補 助 金			新潟県スポーツ協会補助金
そ の 他			
計	0	0	

＜支 出＞

（単位：円）

科 目	変更後の額	変更前の額	説 明
謝 金			別紙収支予算書のとおり
交 通 費			
宿 泊 費			
使用料・借上料			
負 担 金			
コロナ対策費			
そ の 他			
計	0	0	

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県スポーツ協会
会 長 花 角 英 世 様

団 体 名 :

代表者名 :

(公印省略)

令和5年度競技水準向上対策事業（国体強化）
対象種別補助金額の変更申請書

下記のとおり、対象種別補助額を変更したいので申請します。

記

種 別	変更前補助額	変更後補助額	変更を必要とする理由
成年男子	円	円	
成年女子	円	円	
少年男子	円	円	
少年女子	円	円	
合 計	円	円	

〈事業に関する問い合わせ先〉

競技団体名			
発行責任者名		事業担当者名	
連絡先電話番号			
Eメール			

※内示されている種別配分額の変更を希望する場合に使用する様式です。
※変更申請期間は補助金交付申請前までとなります。

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県スポーツ協会
会 長 花 角 英 世 様

団 体 名 :

代表者名 :

(公印省略)

令和 5 年度 (公財) 新潟県スポーツ協会
競技水準向上対策事業補助金実績報告書

令和 年 月 日付け新スポ協第 号で交付決定された下記の事業について、当該事業が完了したので関係書類を添えて報告します。

記

1 報 告 額 : _____ 円

[内訳]

新潟ジュニア育成事業	_____ 円
国体強化事業	_____ 円
強化スタッフ支援事業	_____ 円

2 添付書類

- ※ (1) 事業計画書兼報告書 (様式第 2 号- 1)
- (2) 事業計画書兼報告書 (定期実施) (様式第 2 号- 2)
- (3) 収支決算書 (集計表) (様式第 6 号- 1)
- ※ (4) 収支決算書 (様式第 6 号- 2)
- ※ (5) 事業対象者名簿 (様式第 3 号)
- ※ (6) 収支決算書附属書類

3 振込先金融機関

金 融 機 関 名	銀行・信金・信組・農協・郵便・その他 ()
支 店 名	支 店
口 座 種 別	普通・当座・貯蓄・その他 ()
口 座 番 号	
ふ り が な	
名 義 人	

4 事業に関する問い合わせ先

競技団体名			
発行責任者名		事業担当者名	
連絡先電話番号			
Eメール			

※全競技団体共通提出書類

令和 5 年度競技水準向上対策事業 収支決算書（集計表）

事業名	リストから選択
競技団体名	リストから選択
記載責任者名	

種目	種別	収 入					支 出							
		補助金	競技団体負担	個人負担	その他	合計	報償費	交通費	宿泊費	会場使用料	運搬費	消耗品費	その他 (対象外経費)	合計
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
	成年男子 (男子)					0								0
	成年女子 (女子)					0								0
	少年男子 (少年)					0								0
	少年女子					0								0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度競技水準向上対策事業 収支決算書

提出期日：事業終了日から15日以内

実施内容	1. 県内強化練習会	2. 県内強化合宿	3. 県外強化練習会	4. 県外(海外)強化合宿
	5. 外部講師による研修会・講習会	6. 県外優秀チームを招へいして行う練習会・合宿		
	7. 国際大会及び全日本レベルの試合への参加	8. 国体強化に係る調査分析		
	9. 北信越国民体育大会	10. 国民体育大会	※9・10は強化スタッフ支援事業のみ	

事業名	リストから選択	種別	リストから選択
競技・種目	リストから選択		
競技団体名	リストから選択		
記載責任者名	TEL： ()		

事業 番号	実施内容	実施場所 (都道府県)	期間				泊数	参加者人数				収入概算					支出概算							
			月	日	月	日		指導者	Dr.Tr	選手		補助金	競技団体負担	個人負担	その他	合計	報償費	交通費	宿泊費	会場使用料	運搬費	消耗品費	その他 (対象外経費)	合計
1	リストから選択			～												0								0
2	リストから選択			～												0								0
3	リストから選択			～												0								0
4	リストから選択			～												0								0
5	リストから選択			～												0								0
6	リストから選択			～												0								0
7	リストから選択			～												0								0
8	リストから選択			～												0								0
9	リストから選択			～												0								0
10	リストから選択			～												0								0
11	リストから選択			～												0								0
12	リストから選択			～												0								0
13	リストから選択			～												0								0
14	リストから選択			～												0								0
15	リストから選択			～												0								0
16	リストから選択			～												0								0
17	リストから選択			～												0								0
18	リストから選択			～												0								0
19	リストから選択			～												0								0
20	リストから選択			～												0								0
合計							0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0

青色のマスはドロップダウンリストになっていま ※事業を増やす場合は事業番号20から下に続けて行を追加してください。

(参考様式1)

【競技水準向上指導員派遣の場合】

実施計画書（第2号様式の1）
の事業番号を記載する

事業番号
年 月 日

< ○○学校長 >様

連名で依頼文
作成

公益財団法人新潟県スポーツ協会
会 長 花 角 英 世
新潟県観光文化スポーツ部スポーツ課
課 長 樋 山 光 英
新 潟 県 ○ ○ 協 会 （ 連 盟 ）
会 長 ○ ○ ○ ○

令和5年度新潟県競技水準向上対策事業○○事業による
（強化合宿・練習会）への職員の派遣について（依頼）

日ごろから本県競技水準の向上対策について、格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、[新潟県○○協会（連盟）]では下記のとおり標記事業による強化合宿（練習）を実施いたします。

つきましては、貴所属職員の派遣について御高配くださいますようお願い申し上げます。

記

競技団体の派遣依頼の内容を
もれなく載せる

1 実施日時 年 月 日（ ）
午前 時から午後 時まで

2 実施場所 ○ ○ ○ ○

3 対 象 者 氏 名（○○学校教諭 競技水準向上指導員）

4 実施内容 別紙実施計画書のとおり

行動計画（往復経路・交通手段・日程等）対象選手等含む

5 そ の 他 （1）この事業は令和5年度新潟県競技水準向上対策事業補助金を受けて実施しています。
（2）経費につきましては、標記事業費から支出します。
（3）当事業は、スポーツ傷害保険に加入して行われます。

（県スポ協受理番号：○○-○○-○○）

担当者：新潟県○○協会（連盟）
（担当者氏名）

T E L : 000-0000-0000

(参考様式2)

【職員派遣（学生・生徒参加）の場合】

年 月 日

[所属長] 様

新潟県〇〇協会（連盟）
会 長 〇〇 〇〇

令和5年度新潟県競技水準向上対策事業〇〇事業による「強化合宿・練習会」への「職員の派遣」又は「生徒の参加」について（依頼）

日ごろから本県競技水準の向上対策について、格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、[新潟県〇〇協会（連盟）]では下記のとおり標記事業による強化合宿・練習会を実施いたします。

つきましては、「貴所属職員の派遣」又は「貴所属生徒の参加」について御高配くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施日時 年 月 日 ()
午前 時から午後 時まで
- 2 実施場所 〇 〇 〇 〇
- 3 対 象 者 別紙名簿のとおり
(対象者の氏名・所属・学年等を別紙名簿として添付)
- 4 実施内容 別紙実施計画書のとおり
- 5 そ の 他 (1) この事業は令和5年度新潟県競技水準向上対策事業補助金を受けて実施しています。
(2) 経費につきましては、標記事業費から支出します。
(経費は標記事業費から支出しますが、一部自己負担があります。)
(3) 当事業は、スポーツ傷害保険に加入して行われます。

行動計画（往復経路・交通手段・日程等）
対象選手等含む

担当者：新潟県〇〇協会（連盟）
（担当者氏名）

TEL：000-0000-0000

領 収 書

新潟県〇〇連盟（競技団体名）様

合計金額（税込）

48,857 円

事業 No.	月	日	項 目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	○	○	講師謝金	1.5	日	20,000	30,000	
1	○	○	源泉徴収額差引	1		-3,063	-3,063	
1	○	○	交通費	2		10,960	21,920	新幹線（東京⇄新潟）
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	

小計 48,857

消費税（10%）

合計

上記金額を正に領収いたしました。

令和 5 年 月 日

住 所

氏 名

印

旅費計算書兼受領書

事業 番号	月	日	氏 名	住 所	自家用車 (@22円/km)			高速料金	駐車場	旅費計	受 領 年月日	受領印 (または署名)
					区 間	往復 距離	金 額	金 額				
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
					⇔		0			0		
合 計						0	0	0	0	0		

事業名	リストから選択	事業番号	
競技・種目	リストから選択	種別	リストから選択
費目	リストから選択	収入内訳	補助金
領収書番号		合計金額	

(公財) 新潟県スポーツ協会 競技水準向上対策事業 報告書

支出根拠書類のまとめ方

領収書は必ず保存しましょう。
事業が終わるごとにまとめましょう。

★領収書あて名は**競技団体名**

(領収業者に書いてもらう。**手書きで修正NG!**)

★但し書きに何月何日に利用 & 領収内容を明記

★**明細書は必ず添付**

(明細が出ない場合は領収業者から但し書きに書いてもらう。)

★領収日の記載があること

★支出根拠書類はのりで貼付する。

(セロテープ**NG**、クリップ止め**NG**、ホッチキス止め**NG**)

★支出根拠書類は重ならないように貼付する。

★支出根拠書類は紙の片面に貼付する。(両面**NG**)

★事業ごと、費目ごとに整理する。

★どの費目の支出なのかわかるように余白に記載する。

★誰に対する支出なのか余白に記載する。

【注意！】 但し書きに、明細を書いてもらう & 料金表をつける。

→料金表が添付されていると単価がわかるので親切です。

参考様式 7

No.1

領収書

令和4年4月1日

新潟県〇〇連盟（競技団体名）様

金

1

0

0

0

0

円也

但し、4/1、2会場使用料として（1,000円×5時間×2日）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇施設

〒000-0000

〇〇県〇〇市〇〇町 0-0-0

000-000-0000

印

〇〇運動公園料金表

	全日	半日	1時間	個人利用
グラウンド	8,000円	4,000円	1,000円	200円
体育館	70,000円	35,000円	2,000円	200円
剣道場	12,000円	6,000円	800円	200円
柔道場	12,000円	6,000円	800円	200円

会場使用料は領収書と明細書と一緒にになっているところもあります。

事業名	国体強化事業	事業番号	1
競技・種目	陸上競技	種別	成年男子
費目	会場使用料	収入内訳	補助金
領収書番号	No. 1	合計金額	10,000円

【注意！】領収書あて名、但し書きは領収業者に書いてもらう。

→自分で書かないこと！あて名を間違えたら再発行すること。

No.1

領収書

年 月 日

新潟県〇〇連盟（競技団体名）様

部屋 タイプ	金額	室 数	合計金額
シングル	8,000	13	¥104,000
計		13	¥104,000

鳥屋野潟プリンスホテル
新潟県新潟市鳥屋野潟端 1-1-1
000-0000-0000

←①領収書に明細の記載があるver.
（1枚でOK!）

宿泊費：
対象外選手分の料金を一括で
支払っている場合は、余白に記載し、
内訳がわかるようにしてください。

対象選手宿泊分：8,000円×5人×1泊＝40,000円
対象外選手宿泊分：8,000円×8人×1泊＝64,000円

②領収書の但し書きに明細の記載（1枚でOK!）↓

No.2

領収書

令和4年4月1日

新潟県〇〇連盟（競技団体名）様

金

				2	1	8	0	0
--	--	--	--	---	---	---	---	---

 円也

但し、4/1 宿泊費として（10,900円×2泊×1人）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇施設
〒000-0000
〇〇県〇〇市〇〇町 0-0-0
000-000-0000

印

講師宿泊分：10,900円×1人×2泊＝21,800円

③領収書に金額のみ記載（別紙明細書を添付）

事業名	国体強化事業	事業番号	1
競技・種目	サッカー	種別	成年男子
費目	宿泊費	収入内訳	補助金
領収書番号	No. 1～2	合計金額	85,800円

②領収書の但し書きに明細記載ver.（1枚でOK!）↓

◇宿泊費内訳

国体強化	少年女子「事業番号4」	78,210円
国体強化	少年男子「事業番号4」	140,778円
国体強化	成年女子「事業番号4」	15,642円
国体強化	成年男子「事業番号4」	109,494円

あて名&但し書き
領収業者が記載している
ので有効です。

領 収 証

新潟県 〇〇 連盟 〇〇 様 No. _____

★

7344,124-

内 訳

現金	0
小切手	/
手 形	/

消費税額等(%)

但 御宿泊代@5214×22名様×3泊

2022年 11 月 23 日 上記正に領収いたしました

コクヨ ウケ-08

種別・事業をまたいで一括で領収書をもっている場合
事業ごとの内訳を書くこと。

(例)

国体強化	少年女子	事業No.4	@5,214×3泊×5人=78,210円
国体強化	少年男子	事業No.4	@5,214×3泊×9人=140,778円
国体強化	成年女子	事業No.4	@5,214×3泊×1人=15,642円
国体強化	成年男子	事業No.4	@5,214×3泊×7人=109,494円

領収書原本は1種別にだけ貼付し、他の種別はコピーを貼付。
(「領収書原本は成年男子に貼付」等の記載があるとわかりやすい)

③領収書に金額のみ記載ver.（別紙明細書を添付）↓

（参考様式 4）

種目・種別	少年男子	実施日	令和4年8月9日
事業名	新潟ジュニア育成事業	事業番号	2

領 収 証

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等（ %）

コクヨ ウケ-08

但

2022年8月9日 上記正に領収いたし

No.

金額のみ記載の領収書に
請求書（宿泊明細）の
添付があるので有効です。

請 求 書

2022年7月21日

新潟県 連盟 様

ホテル

請求金額 ￥ 74,800

	到着日	出発日	宿泊日数	単 価	金 額
喫煙ツイン(1名様利用)	8/8	8/9	1	8,800	8,800
喫煙シングル(2名様)	8/8	8/9	1	5,500	11,000
禁煙シングル(10名様)	8/8	8/9	1	5,500	55,000
					-
					-
					-
					-
					-
合 計				￥	74,800

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。
ご利用いただきました代金を上記のとおりご請求致しましたので、ご照会のうえ下記取引銀行にお振り込み下されたくお願い申し上げます。
また、ご不明の点は当社までご照会下さるようお願い申し上げます。なお、このご請求と行き違いにご入金いただいた場合にはご容赦願います。
お振り込み手数料は貴社でご負担にて、お願い致します。

取引銀行

誰に対する支出なのか領収書に明記あり
→講師・選手・指導者等の対象者の内、誰に支出したのかがわかるとよいです。

種目・種別		実施日	2023年2月18日～19日
事業名	新潟ジュニア	事業番号	5

2/18, 19交通費 (講師1名分交通費) ￥21,230

領 収 証

2023年 2月18日

新潟県 連盟 様

金10,880円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
上野40

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 証

2023年 2月18日

新潟県 連盟 様

金10,350円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
新潟821

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

→利用明細サービスで発行できる明細or料金所で発行される領収書

種目・種別		実施日	令和5年1月22日(日)
事業名	新潟ジュニア育成事業	事業番号	5

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書		ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書	
 NEXCO 東 日 本		 NEXCO 東 日 本	
料金所(自)	三条燕	料金所(自)	都賀
料金所(至)	鹿沼	料金所(至)	三条燕
23年 1月21日 12時26分		23年 1月22日 18時15分	
割引前料金	¥6,610-	割引前料金	¥6,380-
割引△	¥2,230-	割引△	¥2,170-
通行料金 (ETCクレジット)	¥4,380-	通行料金 (ETCクレジット)	¥4,210-
車種 1		車種 1	
取扱番号		取扱番号	
※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。		※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。	

上 ● 本
下 ● 万

ご利用ありがとうございます。

NEXCO
東日本

組合所では一旦停車してください。

利用が何かにございます。

 **NEXCO**
東日本

料倉所では一旦休業していただきます。

ご利用ありがとうございます。

NEXCO
東日本

料金などは一日様子してください。

利用証明書

料金所 宇都宮

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024

または
03-5308-2424

23年 1月21日10時56分

車種 普通

割引前料金	¥6,060-
割引△	¥1,820
ご利用額	¥4,240-

(外払)

—入口料金所— 新潟西第二

ETC 有効期限24年 4月

会員番号 (支払 1回払い)

※※1

高速道路上で停止車両を見つけた際は、
停止車両や人に注意しながら安全走行を！

東日本高速道路株式会社
東京圏千代田支店が第1号車
取組番号22

利用証明書

料金所 小千谷

NEXCO東日本おきまセンター
0570-024-024
または
03-5303-2424

23年 1月22日16時14分

車種 普通

割引前料金	¥5,450-
割引△	¥1,890-
ご利用額	¥3,560-

(入札)

—入口料金— 橋本

ETC 有効期限29年 9月

会員番号 (支払 - 1回払い)

※1

高速道路上で停止車両を発見された際は、
停止車両や人に注意しながら安全走行を！
東日本高速道路株式会社
東京前千代田支署が関与 3-1-2
取扱番号20

利用証明書

料金所 巻湯東

NEXCO東日本おさまセンター
0570-024-024
または
03-5508-2424

23年 1月22日17時33分

車種 普通

割引前料金	¥1,620-
割引△	¥490-
ご利用額	¥1,130-

(元引)

— 入口料金所 — 小千谷

ETC 有効期限29年 3月

会員番号 (支払 - 1回払い)

※ 注意

高速道路上で停止車両を見聞した際は、
停止車両や人に注意しながら安全走行を！
東日本高速道路株式会社
東京都目黒区が丘4-1-1
取扱い所等にて

競技団体独自の領収書貼付様式でもご提出いただけます。

日付	2022 年 7 月 9 日	金額	28,200 円	領収書No.	
支払先		内容	会費 ①4,000×3 ②2,000×3		

領収書等を重ねて添付しないでください。

領 収 証

新潟県 協会 様 No. 009159

★ ¥28,200-

但 (計部別会費)

2022 年 7 月 9 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

日付	2022 年 9 月 24 日	金額	22,200 円	領収書No.	
支払先		内容	会費 ①7,400×3h		

領収書等を重ねて添付しないでください。

領 収 証

新潟県 協会 様 No. 117-17

★ ¥22,200-

但 (全面(15-18) ①7,400×3h 利用料)

2022 年 9 月 24 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

kanet

R4→R5

競技水準向上対策事業 変更点

※大きい変更点のみ記載

事業名	R4	→	R5
全体	委託	→	補助
新潟ジュニア	対象者：小・中・（高）	→	対象者：小・中
国体強化	種別間配分変更不可	→	種別間配分変更可 ・ 交付決定前まで申請可 ・ 様式5号－2にて申請
全体	宿泊費上限 外部講師 1泊10,000円 選手、指導者等 1泊8,000円	→	宿泊費上限 外部講師 1泊10,900円 選手、指導者等 10,900円
全体		→	宿泊に伴う食事については下記の通りとする。 ◎食事提供のある施設...2食（夕・朝）を原則とし、宿泊費に含む ◎食事提供のない施設...朝食1,000円以内、夕食1,500円以内 ◎昼食...宿泊日翌日を対象とし、1,000円以内 いずれも、嗜好性の高いもの（コーヒー・ジュース類、アイスクリーム、スナック菓子等）、及び補食は対象外とする。
全体	派遣依頼文 全事業県スポーツ協会長・競技団体長名の連記で発出が必要、事前申請。 （競技水準向上指導員の派遣文書は県スポーツ課長・県スポーツ協会長・競技団体長の3名連記で発出、事前申請。）	→	派遣依頼文 全事業競技団体長名のみで発出可。 県スポーツ協会長・競技団体長名の2名連記で発出が必要な場合、事前申請。 （競技水準向上指導員の派遣文書は県スポーツ課長・県スポーツ協会長・競技団体長の3名連記で発出、事前申請）